ゆとよなか

市議会のうごさ

6月定例会において、物価高騰対策支援など 市民の暮らしに関わる議題について審議し、また一般質問を行いました。



目 次

P2~46月定例会の経過

P5~11 **一**般質問の要旨

P12......空港問題調査特別委員会を設置しました

市議会からのお知らせ



物価高騰対策支援などの補正予算を可決

会期 5月18日~6月26日の40日間

6月定例会を5月18日に開会し、5月31日からは、令和5年度一般 会計補正予算など市長提出議案18件、委員会提出議案4件(意見書3 件を含む)を議決して、6月26日に閉会しました。



※第1日(5月18日) ~第3日(5月26日)の経過については前号(7月号)に掲載しています。

第4日	本会議								
(5月31日)	議案上程(補正予算・条例・契約・動産の買入れなど)、即決議案議決、委員会付託								
常任委員会	建設環境、市民福祉、文教、総務								
(6月2日、5日、8日、9日)	^{議案審査}								
第5日 (6月21日)	本会議 委員長報告、修正動議提出・議決、付託議案議決、議案上程(人選)・議決、 一般質問(大阪維新の会・無所属)								
第6日	本会議								
(6月23日)	一般質問(日本共産党/とよなかを共に創る会)								
第7日	本会議								
(6月26日)	一般質問(公明党/無所属議員)、議案上程(人選·特別委員会設置決議·意見書)·議決								

人 事

- ・人権擁護委員に山本恵信さんを適任と認める旨答申しました。
- ・固定資産評価員に太田優子さんを選任することに同意しました。
- ・教育委員会委員に赤尾勝立さんを任命することに同意しました。
- ・監査委員に清水聖子さんを選任することに同意しました。
- ・農業委員会委員に今井清さん、伊山雅子さん、浦野芳博さん、加上幸雄さん、住田英二さん、 高島邦子さん、辻博美さん、中尾常雄さん、中尾祐子さん、西本健一さん、半田益宏さん、松尾眞一さん、 光久修平さん、山本隆史さん、吉村敬さんを任命することに同意しました。
- ・議会選出の監査委員に石原準司議員を選出することに同意しました。

意見書

次の意見書については、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁及び国会に提出しました。

- ・「特定商取引法平成28年改正における5年後見直し規定に基づく 同法の抜本的改正」を求める意見書
- ・特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書
- ・薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組体制の強化を求める意見書

※意見書の全文はこちら からご覧ください。



可決した予算

<令和5年度豊中市一般会計補正予算第4号> 補正予算額 6億8,395万5千円

- ・省工ネ性能に優れた家電製品を購入した市民に対し、豊中市のデジタル地域ポイントであるマチカネポイントを付与
- ・長引く物価高騰で影響を受けている障害福祉サービス等事業所及び介護サービス事業所等に対し、運営支援として給付金を支給
- ・物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し、市立小・中学校及び義務教育学校における修 学旅行及び林間・臨海学舎に伴う保護者負担費を全額補助 など

百

可決した条例

一般職の職員の給与に関する条例の 一部を改正する条例

非常勤講師の給与を改正

豊中市市税条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い個人の市民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る固定資産税の減額措置、軽自動車税の種別割の税率を軽減する特例措置の延長その他所要の規定の改正等を行うとともに、航空機騒音区域の土地に対する固定資産税及び都市計画税の不均一課税の適用期間を延長

豊中市児童福祉施設の設備及び運営 に関する基準を定める条例等の一部 を改正する条例

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 の改正等に伴い、所要の規定を改正

豊中市火災予防条例の一部を改正する条例

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正等に伴い、急速充電設備の定義を整備するとともに、その他所要の規定を改正

7

その他の議決議案

工事請負契約の締結について 豊中市立第二中学校外2校外装改修及び渡 り廊下耐震補強工事	原案可決
工事請負契約の締結について 豊中市立桜井谷小学校外2校外装改修及び 渡り廊下等耐震補強工事	原案可決
工事請負契約の締結について 豊中市立第十六中学校外3校外装改修及び 渡り廊下等耐震補強工事	原案可決
工事請負契約の締結について 千里園熊野田線(寺内中央橋)改修工事	原案可決
動産の買入れについて フリーアドレス什器	原案可決
訴えの提起について 学校給食費支払請求事件	原案可決
訴えの提起について 生活援護資金貸付金返還金支払請求事件	原案可決



委員会提出議案

空港問題調査特別委員会設置につい ての決議

原案可決

※詳細は 12 ページをご覧ください。



各議案の詳細はこちらからご覧ください

■市長提出議案

■委員会提出議案





議案などの賛否の状況

※賛否が分かれたもののみ掲載しています

		議		大阪維新の会・無所属							公明党						とよなかを 共に創る会					日本共産党				無所属議員				議長						
	議案	議決日・結果	市橋拓	大田 康治	神原 宏一郎	北之坊 晋次	久場 良孝	沢村 美香	竹田 匡志	中川 隆弘	中野 宏基	花井 慶太	横尾 しずか	石原 準司	今村 正	大野 妙子	酒井 哲也	田中 利栄	中島 紳一	弘瀬 源悟	三原 和人		井本 博一	坂口 雄太	- 1		中岡 裕晶	1	.	- 1		井上 弘美	木村 真	松岡 信道	山田 紗保	藤田 浩史
假工重調	令和5年度豊中 市一般会計補 正予算第4号の 修正案(※子育 て世帯支援に 対する修正)	21 <u>本</u>		0						×							×				×			×	0	0	×	_								
う筝	1.15 /32.22.01	6/21 可決		0										0							0				0			0	0	0	×					

※賛否は、賛成(○)と反対(×)で表記しています。 ○:賛成(可決・同意・承認・認定・採択) ×:反対(否決・不同意・不承認・不認定・不採択) ※議長は通常、採決に加わらないため「-」としています。なお、賛否が同数になった場合は、議長が賛否を決定します。

> ※修正動議の内容は こちらからご覧ください。



議会各種委員等の変更

前号(7月号)に、議会各種役員表を掲載しましたが、6月16日付けで松岡信道議員が総務常任委員長と監査委員の職を辞し、また、大阪維新の会・無所属議員団を退会して無所属となりました。これに伴い、各種委員等に変更が生じました。(※変更箇所は下線部のとおりです)

常任	常任委員会 (6月19日付 ◎は委員長、○は副委員長、委員は50音順)								
	名 称	定数		委 員					
総	務	9	◎北之坊晋次 〇山 本 一 徳 藤 田 浩 史 三 原 和 人		木 村 真	久場良孝	髙木公香		
文	教	8	◎今村 正 ○横尾しずか 中岡裕晶 花井慶太	大 野 妙 子	神原宏一郎	坂口雄太	佐々木美穂		
建言	設 環 境	8	◎出口文子 ○弘瀬源悟 中野宏基 山田紗保	石原準司	井本博一	竹田匡志	中川隆弘		
市	民福祉	9	◎酒 井 哲 也 ○白 岩 正 三 中 島 紳 一 松 岡 信 道		大田康治	沢 村 美 香	田中利栄		

※常任委員会は、豊中市議会委員会条例により、名称、所掌事項及び委員定数を規定している委員会

議会選出の監査委員	(名前は50音順)
	1 111

名 称	定数	名 前	
監査委員	2	石 原 準 司 中 岡 裕 晶	

	- E-	/ O L + N = E O L = N = E O E E C + E O E N = E O E E E E O E E E O E E E O E E E O E E O E E O E E O E E
://Y		(◎は幹事長、○は副幹事長、所属議員は50音順)
4 ////////////////////////////////////	-	

名 称	人数	所属議員
大阪維新の会 ・無所属議員団	<u>12</u>	◎中野宏基 ○神原宏一郎 市橋 拓 大田康治 北之坊晋次 久場良孝 沢村美香 竹田匡志 中川隆弘 花井慶太 藤田浩史 横尾しずか
公明党 豊中市議会議員団	9	◎大野妙子 ○三原和人 石原準司 今村 正 酒井哲也 田中利栄 中島紳一 弘瀬源悟 吉田正弘
とよなかを共に創る会	5	◎白岩正三 井本博一 坂口雄太 髙木公香 中岡裕晶
日本共産党 豊中市議会議員団	4	◎山本一徳 佐々木美穂 出口文子 和田愛美
無所属(会派に属さない議員)	4	井上弘美 木村 真 松岡信道 山田紗保

般質問の要旨



その一部を紹介します。 議員が本会議で、市政運営や政策などについて質問を行いました。

設置についての見解は不登校特例校

が、市長の見解は。 設置は必要不可欠と考える組みとして、不登校特例校の問。 学びの保障に向けた取

(学) 本市では、これまで青いく。 本市では、これまで清に取いる。しかし、今後はこれまで以上に多様な教育はこれまで以上に多様な教育はこれまで以上に多様な教育との確保に力を入れる必要機会の確保に力を入れる必要があり、さまざまな不登校支援を充実する上で、全ての子どもの学びへのアクセスの確保の視点が大変重要となって、

不登校特例校は、通常の学

た心理的ケアや柔軟な教育プログラムの提供が可能な特別ログラムの提供が可能な特別ログラムの提供が可能な特別ログラムの提供が可能な特別のであると考えている。 李帝で、子どもたちの誰もがず、成長できるよう、不登校び、成長できるよう、不登校が、成長できるよう、不登校が、成長できるよう、不登校が、成長できるよう、不登校が、成長できるよう、不登校が、成長できるよう、不らのである。

望ましい学校のあり方は不登校特例校

ちらの型になるか。その場合、が設置を目指すとすれば、どが設置を目指すとすれば、ど型と分教室型があるが、本市

必要となる対応は。

答 不登校特例校の開設に 当たっては、教育委員会事務 局に不登校特例校開設準備チームを令和5年4月に立ち上 げた。学校形態については、 だ進事例や、本市における不 登校児童生徒が急増している 登校児童生徒が急増している 登校児童生徒が急増している 登校児童生徒が急増している 登校児童生徒が急増している 登校児童生徒が急増している 登校児童生徒が急増している 登校児童生徒が急増している 登校児童生徒が急増している

具体的な数値目標設定を 歳入確保戦略

で、庁舎内広告に係る有料広問 本市の歳入確保戦略

しやすいのでは。 目標があるほうが進捗を管理 は関帯よりも、具体的な数値 を計上」とあるが、あいまい では「令和元年度以上の金額 告料・使用料の令和7年度目

(であり、庁舎内広告に関してであり、庁舎内広告に関してであり、庁舎内広告に関してている。必ずしも歳入としてであり、庁舎内広告に関してであり、ウ舎内が関系のがあるとは非費用化についても想定しため、費用対効果のバランスを図りつつ現状以上の歳入をを図りつつ現状以上の歳入をを図りつつ現状以上の歳入をを図りつつ現状以上の歳入をを図りつつ現状以上の歳入をであるといる。

沖縄市との新たな交流は

問 兄弟都市の沖縄市につ 特50周年を契機に、今までに がつた両市間の交流をスタ ので流をスタ

> ○ 2025年に大阪・関 下間の交流についても検討 市間の交流についても検討 たな交流へとつなげていきた たな交流へとつなげていきた

地下水の活用を

問 災害時は飲料水以外の 生活用水も必要となる。その 供給を事業所等に働きかけ、 協定を結ぶことが望ましいと

▶ 今後、地下水を利用_



マンション敷地内の公園に設置された井

い。 結などを働きかけていきた けてもらえるよう、協定の締 時の地下水供給について協力 でいる事業所等に対し、災害

稼働状況と方向性は超小型モビリティの



公用車として導入された超小型モビリティ

(でき) 超小型モビリティは令和5年2月から5月までの間、開庁日の約5割において 球働している。さらなる利用 拡大や、充電設備の充実等が ま題であると考えており、引き続き業務内容にあわせた利 用拡大を図っていく。

めていく。 後も適宜、電動車の導入を進動車を新たに3台配備し、今

人~2人乗り程度の車両トで小回りが利き、環境性能に優れた1※超小型モビリティ=自動車よりコンパク

人材育成の考え方は人事異動を通しての

問 持続可能な市政運営が 対められる中、職員の人事異 動を通して人材育成をどのように図るのか、本市の考えは。 質の高い市民サービスを安定 的に提供するとともに、組織 の活性化を図り、政策推進に

ではげることを基本として実施している。同時に、人材育施している。同時に、人材育成の観点から、職員の意向やでまな職務経験などを踏まえてさまでまな職務経験などを踏まえてさまとで能力開発につなげるなど、適材適所による職員の意向や

民間活用は南部地域活性化

問 南部地域活性化の取組 学校の跡地活用に向けて、民 学校の跡地活用に向けて、民 学校の跡地活用に向けて、民 学校の跡地活用に向けて、民 で南部地域の魅力を体験でき る「まちごと暮らスクール」 る「まちごと暮らスクール」

定である。 令和5年度に島田小学 たかが地、令和6年度に庄内さ たり学園中学校跡地、令和7 年度に野田小学校跡地の活用 について順次公募していく予 である。

提供し、学び・交流・実践でいまる。地域の特色や魅力を体感ら、地域の特色や魅力を体感ら、地域の特色や魅力を体感ら、地域の特色や魅力を体感がある。地域住民や事業者、市できる充実したプログラムを

芝生の管理と水はけ対策はふれあい緑地のマルチグラウンド

問 ふれあい緑地のマルチグラウンドは、高校サッカー・ラグビー発祥の地として本市ラグビー発祥の地として本市がPRできる場所であるが、がPRできる場所であるが、がPRできる場所であるが、

至っていないことから、人工 対策としている。また、水はけ 日としている。また、水はけ 付としている。また、水はけ お の管理については、養生期間 が い の に で い な の に で い な い こ れ ま で の 排

ERPo 事業者、「「「大学」」、「「大学」」が、「大学」で実施にい世代を対象」でいく。 でいく。



きる環境を創り出していく。

小・中学校への導入は「桃太郎電鉄 教育版」

中学校への導入の検討は。 の教育版がリリースされ、話の教育版がリリースされ、話の おおしまれている桃太郎電鉄

に向けて申込みを行っていなどの確認を行い、現在導入内容、個人情報の取扱い、教内容、個人情報の取扱い、教内容、個人情報の取扱い、教

用可能となる予定である。



「桃太郎電鉄 教育版.

本市の考えは小・中学校給食費無償化

答 保護者負担と規定して は。 償化に向けた本市の考えは。 質のでは。

いる現行の学校給食法につい答 保護者負担と規定して

て、政令に基づき算定した額を国が負担する旨の改正案が国会に提出されている。また、国のこども未来戦略会議の方野な一次では、無償化に向けて必要な調査を行い、法制面等の課題の整理等をした上で具体的な方策を検討するとされている。本市としては、まずは国会での議論、国の動向を注明のでの議論、国の動向を注明での給食費の保護者負担中学校の給食費の保護者負担は、年間約16億円である。

全額補助への見解は小・中学校保護者負担費

問 市立小・中学校、義務 教育学校の保護者負担費全体 教育学校の保護者負担費全体 が図られ、徴収や管理、学校 が図られ、徴収や管理、学校 が図られ、徴収や管理、学校 でも補助を実施するなら ば、いつ頃からとなるか。

> 早く実施していきたい。 実施時期については、財源の ŧ 係る補正予算が可決された まな保護者負担費に関して 答 学校教育活動のさまざ めどが立ち次第、できるだけ 範囲等を判断していく。その 体的に保護者負担費軽減の議 くことを想定しているが、具 事費用などを中心に進めてい きたい。まずは教材や鑑賞行 範囲などについて検討してい が、それ以外の部分について は、6月定例会で宿泊行事に 検討を進める中で、対象 負担軽減の可能性や対象

無償化への検討は中学校標準服

高。学校教育活動に係る保護 で標準服を無償化することに で標準服を無償化することに加 としての性格が強いことに加 としての性格が強いことに加 としての性格が強いことに加 としての性格が強いことに加

> 想定している。 どを中心に進めていくことをまずは教材や鑑賞行事費用な

学校トイレの臭い対策は

変更するなど検討しては。も、掃除しやすい防水の床へ子小便器の周りの床だけでけて、排尿が付着しやすい男して、排尿が付着しやすい男



給食時間の確保を 庄内さくら学園5・6年生

問 本市内の小学校は5時間の確保が必要と考える時間の確保が必要と考える時間の確保が必要と考えるが、本市の見解は50分間の給食時間の確保が必要と考えるが、本市の見解は。

教育長の認識は 市立図書館に対する

学び・学びあい、地域や社会 教育長の認識は。 守り発展させてきた。そのこ 政と市民の協働で創りあげ、 とを踏まえた図書館に対する 図書館は、 現在の市立図書館は行 人が集い、

多くの人に親しまれてきた。 への関わりを広げる場として



多世代が集う市立図書館

世代を含め、多世代が集い 重要だと考えている。子育て 学ぶ場として、多機能でまち てきたものである。 なステージへ進めていく。 として、本市の図書館を新た づくりの根幹となるべき拠点 点として活用していくことが にぎわいや活力を生み出す拠 従来の機能を超えて、まちの 一方、これからの図書館は、

包括支援体制の構築は 子ども・子育て家庭

とした社会的養育の支援体制 まるごと支援するような体制 括する副市長の考えは。 ないか。これらの取組みを統 を構築する必要があるのでは や、児童相談所の設置を契機 問 子ども・子育て家庭を

制を構築するため、令和4年 実を図り、子ども包括支援体 と子育て支援・サービスの充 本市では、経済的支援

> 9月から、暮らしやすさ向上 重ねている。 プロジェクトにおいて議論を

それは市民と協働で創りあげ

の整備を進めていく。 できるだけ早期に必要な体制 推進計画の策定を行う中で ならない。今後、社会的養育 整備などに取り組まなければ 機能が果たされるための環境 時保護所の体制確保や里親

教員の欠員の状況と対策は

現状は。 策が必要と考えるが、本市の 問 教員の欠員について対

延長申し出があったことによ 3月中旬から3月末にかけ 中である。これらの欠員は 中学校が6人で、小学校のう や育児休業復帰予定者からの ち1人は代替講師の任用手続 の欠員状況は、小学校が7人 転入による学級数の急増 ▶ 令和5年6月12日現在

児童相談所の設置に向け、 の教員不足の状況では全ての 倒し任用制度があるが、現在 ιţ 休代替教員の不足について るものである。年度途中の育 欠員補充には至らなかった。 府の臨時的任用教員の前

交通安全対策は 保育・教育施設周辺の

は。 る交通安全対策の進捗状況 辺について、危険箇所に対す 保育施設・教育施設周

ŧ り、令和6年度までに完了す の約6割の対策を実施してお る。 令和5年2月時点で全体 起など安全対策を進めてい 車両防護柵の設置、歩行者・ る予定である。これら以外に 通安全プログラムに基づき、 面標示や電柱幕による注意喚 自転車の通行空間の整備、路 や歩道の設置、路側や交 平成29年度にハンプ(凸 第3次豊中市通学路交

> 東豊中町のゾーン30プラス区 た。また、令和4年度には 交差点に車両防護柵を設置し たほか、令和元年度に主要な 域内にハンプを設置した。



車両防護柵が設置された二ノ切北交差点

旧大阪中央環状線 整備と渋滞対策は

滞も発生しているが、課題へ が未整備の箇所が多く残り渋 坂橋より東の区間では、歩道 旧大阪中央環状線の八

差点のカラー化などを実施し

の考えは。

についても、要望していきた 道423号から二ノ切公園ま 側溝蓋の改修、グリーンベル を受け、府は歩道の段差解消 意見交換を行ってきた。 これ る連絡会」を通じて、要望や 中市域の交通安全対策に関す る。そのため府に対して、「豊 対策が必要であると考えてい が未整備となっており、安全 8キロメートルの区間で歩道 キロメートル、西側で約0・ 国道423号より東側で約1 での区間の東行きの渋滞対策 対策を求めていく。 また、国 ト設置など対策を実施してき たが、引き続き本市から安全 該当区間については、

周辺道路の渋滞対策は 服部緑地の温浴施設建設

が、周辺道路への影響や渋滞 に温浴施設が造られる予定だ 服部緑地の第3駐車場

> 取組みは。 対策は。また、 府と連携した

ζ 路の駐車場出入口設置などが 路の出入りの制限や、西側道 ある。対策としては、南側道 などについて検討する予定で 地内での車両の滞留スペース い、予想発生交通量とあわせ 設南側道路の交通量調査を行 有効と考えている。 駐車場出入口の位置、敷 温浴施設の事業者が施

5 対策について府や警察と協議 響が及んできていることか 23号との交差点の渋滞の影 していく予定である。 施設の南側道路は、 交差点改良も含めた渋滞 国 道 4

中小型店舗の建築計画 近隣への事前説明は

近隣住民等が計画の説明を受 が、事前説明は求めていない。 では標識の設置は求めている 店舗の建築の際、本市の指針 問 スーパーなどの中小型

> 市の見解は。 多いと考えられるため、より 層の取組みを求めたいが

ける機会を逃していることも

うよう指導している。近隣住 のさらなる周知を図ってい 民等が早い段階で計画を知 0平方メートル以上の建築の る機会を逃さないように市ホ せがあった場合は、説明を行 住民等から計画について問合 指導している。その上で近隣 の指針に基づき、計画概要を 計画においては、近隣住民等 ームページ等を活用し、 表示した標識を設置するよう への事前周知を目的とし、 内容について意見を述べ 制度

自転車用ヘルメット購入補助

市民への説明は

月の受付初日で予算額に達す 購入補助事業は、令和5年7 自転車用ヘルメットの

開発等区域面積が50

公共交通のプラン策定は 高齢化社会に備えた

は。 ユニティバスの運行を期待す 備えた公共交通のプラン策定 る声があるが、高齢化社会に ーなどを軸に地域と結ぶコミ 問 公共施設や大型スーパ

えていないが、乗合タクシー 行については、現時点では考 コミュニティバスの運

が、どうか。 る程度の納得感を得られるよ 受けられなかった市民が、あ ることも想定される。補助を うな措置が必要だと考える

いきたい。 ルメット購入のきっかけにし ることは困難であるが、 り ような趣旨を丁寧に説明して てほしいと考えている。この あったものと捉えており、ヘ メット着用促進のPR効果は 全ての人を補助対象とす 今回は予算に限りがあ

変更を検討するとともに、利 については、今後も地域に新 担となる高低差の大きい地域 交通改善計画の中間見直しに 和5年度から進めている公共 検討していきたい。なお、令 が設置された際にはルートの たな公共施設や大型スーパー への交通支援について検討し おいては、高齢者にとって負 化や車両の大型化についても 用状況を見ながら定時定路線



千里園熊野田線の 整備について

ついて、整備計画のロードマ 野田線の未整備部分(新千里 消防署東泉丘出張所付近)に 都市計画道路千里園能

行う予定である。事業認可を り、今後は道路用地の確保に 計画について、高さや線形を る。また、開発者とは将来の った歩道には、注意喚起の路 模マンション開発で設置され 予定としている。 説明、用地買収、詳細設計を 取得した上で、近隣住民への 向けて沿道権利者との協議を 示した上で調整を行ってお 有効幅員を広げる予定であ 民有地側の側溝に蓋を設置し 全性を確保するため、歩道の している。今後、歩行者の安 面標示やカーブミラーを設置 行い、道路工事を進めていく **た擁壁により見通しが悪くな** > 現在行われている大規

すてつぷの図書選定 方向性の見直しを

とよなか男女共同参画

推進センターすてつぷの情報 性の見直しは。 男女共同参画を推進する上で 参考になる本を置くなど方向 を扱った本が多いようだが、 ライブラリーには、女性差別

ップを策定し、近隣住民に提

示する必要があると考える

が、安全対策も含め見解は。

う ど、工夫していく。 活躍に関する本を増やすな の人に利用してもらえるよ を設置しているが、より多く 推進に関する専門性の高い本 国の重点方針である女性 図書は、男女共同参画

すてつぷの助成金事業の解消 市からの指示の内容は

だが、その内容は。 は、市から当該事業の発展的 された。財団の事業計画書で 進財団が指定管理業務として て、とよなか男女共同参画推 推進センターすてっぷにおい 解消の指示があったとのこと 行ってきた助成金事業が廃止 とよなか男女共同参画

助成金事業の発展的解

消については、令和5年度の 待するというものである。 体等と共同実施することを期 マに沿って、財団は市民・団 ために設定した具体的なテー は男女共同参画の課題解決の 事業を発展的に解消し、今後 事業展開については、助成金 の充実が必要であり、また 勢の変化を踏まえた女性支援 性支援法の制定などの社会情 編については、コロナ禍や女 ている。その内容は、事業再 方向性を伝えたものと認識し から当該財団に本市の考えや 事業内容に係る協議の際、

「ここサポプロジェクト」 取組みと目標設定は

目標設定は。 ェクト」の取組状況と今後の 事業である、「ここサポプロジ を支える心のサポーター養成 心の不調などに悩む人

対象に研修を行い、入門編か 令和4年度は市職員を

> ら上級編までの受講者数は4 関にも拡大し、令和9年度ま から研修対象を市民や関係機 318人だった。 令和5年度 でに1万人のサポーター養成 を目標に掲げ、取組みを進め

市の対応は 多頭飼育崩壊

場合の対応と見解は。 多頭飼育崩壊事例が発生した ないための市の対応は。また、 多頭飼育崩壊を起こさ



ないため、ペットの適正飼育 答 多頭飼育崩壊を起こさ について啓発している。 多頭飼育崩壊が発生し、特

見られ支援が必要な場合に もとより飼い主の生活支援も る。このように多機関が連携 部局と連携し、状況によって は、保健所だけでなく、福祉 なると考える。 含め、根本的な対応が可能に し対応することで、ペットは 多機関連携会議で対応してい は福祉や環境などの関連部局 に飼い主の生活状況に悪化が と相談支援機関で構成される

国民健康保険証の廃止 被保険者への対応は

全員に送付することが必要で くなるため、保険証の代わり いない人は、保険資格があり 国民健康保険証を一体化して になる資格確認書を被保険者 ながら保険診療が受けられな 問 マイナンバーカードと ಠ್ಠ

る事態を招いたと思ってい

めており、市民に不安を与え 憂慮すべきものと重く受け止 はないか。

本市としては、令和5年5

関等へのポスター掲示などさ 誌・ホームページ・薬局デジ 申請手続が決まり次第、広報 書を発行する。資格確認書の 険証の代わりになる資格確認 市への申請により、現在の保 証の廃止への対応としては、 の一体化に伴う国民健康保険 まざまな媒体を使い、広く周 タルサイネージ・市内医療機 答 マイナンバーカードと

法を検討する中で、当初考え 用を見送った。 ひもづけた公金受取口座の活 ていたマイナンバーカードに 策関連の特別給付金の給付方 月から行っている物価高騰対

考えている。 が対策を早急に講じるべきと 連のトラブルについて、 玉

ACPの方向性は 在宅医療体制整備と

発を進める。

いて今後の方向性は。 か。また、ACP(※)につ 今後どのように進めていくの 在宅医療体制の整備を

マイナンバーカード トラブル頻出について

滑に入院できる空床情報提供 が入院を要するときには、円 そのグループを支える体制を 中心にグループ化し、専門診 するのではなく、在宅医療の 整備するとともに、在宅患者 療科や訪問看護など多職種が 積極的な役割を担う診療所を 医療機関が個別に対応

度への信頼を損ないかねない

については、マイナンバー制

答 頻出しているトラブル

うに受け止めているか。

トラブル頻出を本市はどのよ 問 マイナンバーカードの

> の活用など、効果的な普及啓 発した。今後、ボードゲーム 目的としたボードゲームを開 度に民間事業者と協働し、 グループによる在宅医療体制 携の拠点となり、豊中モデル 構築を目指している。本市が 体制を整備した豊中モデルの し合うきっかけとなることを 院との協議を開始している。 整備に向けて、市医師会や病 在宅医療を担う関係機関の連 民がACPについて気軽に話 ACPに関しては、令和4年

※ACP (アドバンス・ケア・プランニング) =人生の最終段階における医療・ケア について、本人が家族等や医療・ケア チームと繰り返し話し合う取組み



課題意識と対応は 受動喫煙に対する

か。 の外側での喫煙に対する課題 か。また指導権限を有するの は掲示状況を確認しているの が義務づけられているが、市 を設置する場合、標識の掲示 意識と今後の対応方針は。 また、飲食店で喫煙可能室 公共施設の敷地境界線

する課題は認識しており、関 喫煙が新たな受動喫煙を誘発 していく。 示や巡視などの取組みを推進 係機関と協力してポスター掲 敷地境界線の外側での

めている。 るなど受動喫煙防止対策に努 確認は行っていないが、 指導権限がある。掲示状況の 可能室の標識の掲示は本市に 本市が作成した標識を配布す ことを説明し、必要に応じて の掲示が義務づけられている また、飲食店における喫煙

受診率向上の取組みは がん対策の強化

の取組みは。 として、受診率向上に向けて 今後のがん対策の強化

的・効率的な受診勧奨に活か 受診行動や未受診理由などの していきたいと考えている。 実態把握を行い、今後の効果 これにより、市民のけんしん るか否かの調査を実施する。 を対象に、職域のけんしんや んしんを受診していない市民 八間ドックなどを受診してい 令和5年度は、 市のけ

掲載している質問をはじめ、 各議員の一般質問は ちらからご覧いただけます。 (6月定例会録画配信)



空港問題調査特別委員会を設置しました

6月定例会最終日(6月26日)に、空港問題調査特別委員会の設置についての決議が全会一致で可 決されました。

特別委員会とは、常任委員会や議会運営委員会のほかに、特定の問題を調査・審査するために、必要に応じて議会の議決により設置される委員会のことをいいます。

今回設置された空港問題調査特別委員会に付託された事項と委員は次のとおりです。



◆空港問題調査特別委員会の付託事項

- ○空港にかかわる安全・環境対策についての調査
- ○空港及び周辺地域の活性化についての調査
- ○その他空港にかかわる事項についての調査



■特別委員会名簿

◎は委員長、○は副委員長、委員は50音順

名 称	定数			委 員		
空港問題調査特別委員会	10	◎北之坊晋次(つ中島紳一	市橋 拓	井上弘美	井本博一
至冷问	10	大田康治	竹田匡志	田中利栄	出口文子	弘 瀬 源 悟



●政務活動費収支報告書等をご覧いただけます

本市議会では、政務活動費に関する収支報告書や会計帳簿等を市議会のホームページ「市議会からのお知らせ」に掲載しています(毎年9月更新)。

また、市政情報コーナー(第二庁舎4階)でも閲覧いただけます。

※政務活動費は、条例に基づき、議員の調査研究その他活動に資するため、必要な経費の一部として会派に交付されています(議員一人当たり月額7万円)。



●インターネット中継をご利用ください

市議会のホームページでは、本会議、常任委員会及 び議会運営委員会の模様をパソコン及びスマートフ ォン向けに生中継で配信しています。また、録画配信 は約1週間後からご覧いただけます。



●詳しくは会議録をご覧ください

市議会では、本会議と委員会の会議録を作成しています(約3か月かかります)。市政情報コーナー(第二 庁舎4階)、図書館などで閲覧できます。また、市議会のホームページの「会議録検索」でも公開しています。



● 9月定例会(予定)

本会議での一般質問については、希望者に手話通訳と要約筆記 (ノートテイク) を行います (要申込み)。委員会の日程など詳しいことについては、市議会事務局(TEL06-6858-2633)へ問い合わせてください。

9月5日(火)	午後1時	本会議(初日)
9月26日(火)	午前10時	本会議(個人質問)
9月27日(水)	午前10時	本会議(個人質問)
9月28日(木)	午前11時	本会議(個人質問・最終日)

※日程は変更になる場合があります。

○とよなか 市議会。うごき

第278号 令和5年(2023年) 9月1日

発行·編集 **豊中市議会報編集委員会**

〒561-8501豊中市中桜塚3-1-1 TEL 06-6858-2633 FAX 06-6846-5525

市議会のホームページアドレス

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/shigikai/





パソコン、スマホ、タブレットでも読める

カタログポケット

- 文字サイズを調整できる
- 音声読み上げができる
- 多言語で読める【日本語、英語、 中国語(簡体・繁体)、韓国・朝鮮 語、ポルトガル語、タイ語】

Webのほか、デジタルブックアプリ Catalog Pocket をダウンロードして見ることもできます デジタルブック版は

